

2026 年 11 月 1 日以降の託送料金について

託送料金平均単価および託送料金に含まれる賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額、電源開発促進税相当額につきましては、以下をご参照ください。

託送料金メニューごとの各種相当額の目安 ※消費税等相当額を含む

託送料金メニューごとの賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額、電源開発促進税相当額の目安は、下表のとおりです。なお、定額制供給における電力量は、電源開発促進税法取扱通達に基づく、みなし電力量を使用しております。

1. 定額制供給

(単位：円)

			単 位	みなし 電力量 (kWh)	単 価 (消費税等相当額含む)			
					託送料金	賠償負担金 相当額	廃炉円滑化負担金 相当額	電源開発促進税 相当額
電灯定額 接続送電 サービス	電 灯 料 金	10Wまで	1 灯	3.884	37.98	0.51	0.43	1.604
		10Wをこえ20Wまで	1 灯	7.768	75.97	1.02	0.86	3.208
		20Wをこえ40Wまで	1 灯	15.536	151.93	2.04	1.72	6.417
		40Wをこえ60Wまで	1 灯	23.304	227.89	3.06	2.58	9.625
		60Wをこえ100Wまで	1 灯	38.840	379.82	5.09	4.30	16.041
		100Wをこえる 100Wまでごとに	1 灯	38.840	379.82	5.09	4.30	16.041
	小 型 機 器 料 金	50VAまで	1機器	11.601	113.44	1.52	1.28	4.791
		50VAをこえ 100VAまで	1機器	23.202	226.90	3.04	2.57	9.583
		100VAをこえる 100VAまでごとに	1機器	23.202	226.90	3.04	2.57	9.583
電灯臨時 定額接続 送電 サービス	50VAまで		1送電 サービス 1日につき	0.313	3.37	0.04	0.03	0.129
	50VAをこえ 100VAまで		1送電 サービス 1日につき	0.626	6.73	0.08	0.07	0.259
	100VAをこえ 500VAまでの場合 100VAまでごとに		1送電 サービス 1日につき	0.626	6.73	0.08	0.07	0.259
	500VAをこえ 1kVAまで		1送電 サービス 1日につき	6.260	67.34	0.82	0.69	2.585
	1kVAをこえ 3kVAまでの場合 1kVAごとに		1送電 サービス 1日につき	6.260	67.34	0.82	0.69	2.585
動力臨時定額接続送電サービス			1kW 1日につき	6.579	90.84	0.86	0.73	2.717

2. 従量制供給

(単位：円)

	単 位	単 価 (消費税等相当額含む)			
		託送料金平均単価	賠償負担金 相当額	廃炉円滑化負担金 相当額	電源開発促進税 相当額
低圧供給の場合	1kWh	9.94	0.13	0.11	0.413
高圧供給の場合	1kWh	5.36	0.13	0.11	0.413
特別高圧供給の場合	1kWh	2.30	0.12	0.10	0.413

託送料金平均単価について ※消費税等相当額を含む

託送料金平均単価は、送配電関連需要種別原価等を販売電力量で除したもの（収入の見通しの算定期間（規制期間）のうち、2026年11月～2028年3月の1年5ヵ月平均単価）です。

※送配電関連需要種別原価等は、2023年11月24日に承認された収入の見通しのうち、2024年度～2027年度の原価等を17/48倍した金額に、2026年9月4日に変更承認された収入の見通しにおける変動額等を反映した金額から算定しています。

※上記に伴い、規制期間における販売電力量を17/60倍しております。

～低圧～

$$627,820 \text{ 百万円} \div (245,166 \text{ 百万 kWh} \times 17/60) \times \text{消費税率 } 1.1 \div \underline{9.94 \text{ 円/kWh}}$$

～高圧～

$$302,480 \text{ 百万円} \div (219,437 \text{ 百万 kWh} \times 17/60) \times \text{消費税率 } 1.1 \div \underline{5.36 \text{ 円/kWh}}$$

～特別高圧～

$$124,581 \text{ 百万円} \div (210,816 \text{ 百万 kWh} \times 17/60) \times \text{消費税率 } 1.1 \div \underline{2.30 \text{ 円/kWh}}$$

賠償負担金相当額について ※消費税等相当額を含む

賠償負担金相当額は、賠償負担金相当金を販売電力量で除したもの（収入の見通しの算定期間（規制期間）のうち、2026年11月～2028年3月の1年5ヵ月平均単価）について、託送料金メニューごとの電力量を乗じたものです。

～低圧～

$$8,282 \text{ 百万円} \div 69,464 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.13 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$

～高圧～

$$7,127 \text{ 百万円} \div 62,174 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.13 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$

～特別高圧～

$$6,749 \text{ 百万円} \div 59,731 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.12 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$

廃炉円滑化負担金相当額について ※消費税等相当額を含む

廃炉円滑化負担金相当額は、廃炉円滑化負担金相当金を販売電力量で除したもの（収入の見通しの算定期間（規制期間）のうち、2026年11月～2028年3月の1年5ヵ月平均単価）について、託送料金メニューごとの電力量を乗じたものです。

～低圧～

$$6,990 \text{ 百万円} \div 69,464 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.11 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$

～高圧～

$$6,015 \text{ 百万円} \div 62,174 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.11 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$

～特別高圧～

$$5,695 \text{ 百万円} \div 59,731 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.10 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$

電源開発促進税相当額について ※消費税等相当額を含む

電源開発促進税相当額は、電源開発促進税を販売電力量で除したもの（収入の見通しの算定期間（規制期間）のうち、2026年11月～2028年3月の1年5ヵ月平均単価）について、託送料金メニューごとの電力量を乗じたものです。

～低圧～

$$26,081 \text{ 百万円} \div 69,464 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.413 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$

～高圧～

$$23,344 \text{ 百万円} \div 62,174 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.413 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$

～特別高圧～

$$22,427 \text{ 百万円} \div 59,731 \text{ 百万 kWh} \times \text{消費税率 } 1.1 \times (\text{メニューごとの電力量}) \div \underline{0.413 \text{ 円/kWh}} \\ \times (\text{メニューごとの電力量})$$